

第10回神奈川県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

1. 開催日時：令和4年6月24日（金）14：00～16：00
2. 場 所：神奈川中小企業センタービル13階第2会議室
3. 出席委員：
 - 関 ふ佐子 （横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院 教授）
 - 小寺 俊弼 （神奈川県地域型年金委員会 会長）
 - 渋谷 文彦 （神奈川新聞社 総務局長）
 - 松本 克仁 （神奈川県職域型年金委員会連合会 会長）
 - 吉原 利夫 （全国健康保険協会神奈川支部 支部長）
 - 海老原 雅司（横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課 課長）
 - 増田 年克 （神奈川県教育委員会教育局参事兼指導部高校教育課課長）
 - 佐藤 成徳 （厚生労働省関東信越厚生局年金調整課 課長）

（敬称略）

4. 議題

- （1）令和3年度 神奈川県地域年金展開事業の事業実施結果報告
- （2）令和4年度 神奈川県地域年金展開事業の事業計画（案）
- （3）意見交換

5. 意見概要（○：委員意見等、●：機構からの説明）

- 自治会、町内会等を通じての周知・啓発について、コロナが一番流行った時期は町内会での回覧板も回せないといった状況でしたが、どうだったのでしょうか。
- 地域型年金委員から町内会にパンフレットを配布するというのは、コロナ禍の時も、私の自治会ではそのまま受け取ってもらって、配布してもらいました。コロナでパンフレットを配布できないという話は聞いていないので、地域型年金委員として配布しているものについては特に問題はありませんでした。
- 地域型年金委員の皆様に配布の依頼をして、配布できなかったという話は聞いていませぬので、配布していただいていると認識しています。
- コロナが落ち着いたらオンラインだけで良いのですか。オンラインでやるのは良いですが、コロナ以前は大学で対面形式でのセミナーをやっていたと思いますが、対面形式をやめて、オンラインだけでやってどれほど効果

が維持できるのでしょうか。

- 対面形式をやめて完全にオンラインで行うというものではありません。特に高校の先生からは、オンラインだと生徒が集中して聞かないという意見もいただいていますので、対面形式での年金セミナーの要望があった際は対面形式で行いたいと思います。オンラインは同時で多くの方が見られるというメリットもありますので、オンラインも拡充していきたいと考えます。
- 地域型年金委員の数も増えてきました。地域型年金委員の仕事になっていきますので、対面の時は大学と一緒に一緒に行ってお手伝いをさせていただきたいと思います。
- 学校から対面形式が可能ということであれば引き続きご協力をお願いします。
- 大学もここ数年オンラインにするか、対面にするか苦労してきました。対面のメリットがあると同時に、大学院などはオンラインの方が授業に参加しやすいといったこともありオンラインですが、高校ではいかがでしょうか。
- 県立高校でも、今年の新入生は一人一台用意しており、対応できる環境になっています。ただ、学校によって差があります。集中して聞ける生徒達だけであればよいですが、オンラインだと15分過ぎると急激に集中の度合いが下がってきますので、オンライン一本だと厳しい学校もあります。先程の話の中で、オーダーに応じていただけるとのことなので、そういった対応でお願いしたいという学校が出てくるのが想定されます。高校生はどこか他人ごと感が強いので、セミナーの中で、自分の問題なのだという意識をしっかりと正しく伝えていただければありがたいと思います。
- 大学だとオンラインでは小さいグループで、できるだけ議論することで、集中力を上げています。年金セミナーではグループ型の討議を取り入れて、オンラインを活性化するといったことをされていますか。
- グループ型の討議は、オンラインでは出来ていないのが現状です。対面型では、出来るだけ生徒の皆さんに考えてもらおうということで、穴埋め形式の内容で、近くの方と相談しながら埋めてもらい、答え合わせをするといった方法で行っています。オンラインでも検討しています。
- 是非ともやっていただければと思います。オンラインでのセミナーで役立てるため、こんなことをすると高校生や大学生といった若い人が自分事と思ってもらえるような具体例があれば教えてください。
- 高校生もグループワークは慣れてきています。課題を一つ投げてください、そのグループの中で議論をさせて、また違う課題を投げて、議論をさ

せて、最後に全体化するというやり方だと、通常の一方向的な講義よりはずっと入りやすくなり、それぞれの生徒の課題意識は上がっていくと思います。そうはいっても、我々もずっとシチズン教育の中で、これからの社会を生きていくために、大切なことがこんなにたくさんあると教えていってはいますが、学校によっては、まだ遠くの話だなという感覚でしか受け止められない生徒もいますので、何度も時間をかけながら繰り返しやっていくことに尽きると感じています。

- 若い人への年金教育の施策で、先程、DVDの視聴がありました。もっと若い人たちと、例えばオンラインゲームだとか、メタバースだとか、オンラインツールに親しみがあるので、そういうツールをもっと開発して、ゲームのように将来設計を考えてもらうとか、そういうのが効果的だということはありませんか。
- 間違いなくゲーム感覚で入っていけるとするのは入口としては非常に良いです。先程15分しか集中力が持たないという話をしましたが、DVDで見せるにしても10分程度の短いものを、とにかく短いサイクルで次々に話題が展開していくようなやり方は非常に効果的だと思います。今、県の方でも消費者教育の関係は動画を消費生活課が作っており、5分とすごく短いです。高校生はYouTubeを長い時間見ません。5分くらいの動画を次々に繰り返し見ていきます。そういった意味では、ごくごく短い動画を使ったり、ゲームツールを使ったりすることは効果があると感じています。
- DVDを活用されているとのことですが、DVDは見て終わりと感じますが、何か活用されている工夫だとか、今後DVDを使用していくのか、あるいはオンラインでやっていくのか、その辺の方向性はいかがでしょうか。
- 資料P9に3つの形式を載せており、この3本柱で進めています。DVDは3つ目の動画提供型になります。本部でDVDを作成し、作成したのでご活用くださいという形で教員機関にお送りしているだけの状況です。こういった活用をされているかまでは把握していない状況なので、DVDをこういったところで活用が可能か教えていただければ参考にさせていただきます。
- 高校生、大学生に関心を向かせることは非常に大変なことです。DVDや動画を作る時も、今までの延長線上で考えてものを作っていたら、おそらく、まず、興味を持たなければいけないというところから持ってきた場合に、コストがかかることですが、有名人を使うだとか、面白おかしく動画を作るとか、動画を作ってDVD化して、皆さんに幅広く見てもらおうと

いう、面白いなというところから入っていかないと、年金、社会保険はおそらくまるっきり無関心だと思います。思い切って興味が沸くところから入れるように、まず、インパクトを与えることが大事だと思います。

- 高校生に興味を持ってもらえないという話がありましたが、2003年から2005年くらいに消費経済の記事を書き、金融教育や年金や外貨等の記事の中で、すごい関心を持たれたのが、消えた年金問題でした。政治家の未納が発覚し、ワイドショーとかでもよくやっていましたが、その時に仕事が変わって未納期間があるとうなりますとか、相談する時は社会保険事務所という記事に物凄い問い合わせがあり、私は損をしているのではないかということに対して敏感だったとその時に感じました。なので、楽しいことは訴求力があるが、当時は損をしているのではないか、もったいないというのがとても響いたので、効果があると思われます。
- 新聞社と年金事業で出来そうなことがあれば伺います。
- 神奈川新聞社は新聞発行だけではなく、色んなセミナーを絡めて事業をやっています。神奈川県教育委員会とは全公立展を、横浜市とは2019年に一緒に取組むとか、ねんりんピックとか、新聞を通してではありませんが、事業会社として出来ることが結構あります。セミナーとかを通常業務でやっているの、何か出来たら協力させてください。
- 貴重なご意見ありがとうございます。イベントとか神奈川新聞社様と横浜市様と教育委員会様と何かコラボしたイベント等がある時に、少しでも何か私共も参加させていただき、何か協力できることがあれば、是非、介入は難しくても、見せていただいて、高校生たちが何に興味を示すのかなどを一緒に経験させていただけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。
- 成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、今までは20歳前であれば親御様が代わりに口座を作れましたが、18歳に下がったので、18歳以上になると本人が来ないと口座が作れないというケースが増えています。そうすると、若年の障害を持たれたお子様が障害年金をもらうため、20歳までに口座を作ろうと思ったら、18歳以上だと本人が銀行に行かないといけません。行けないケースがあるので、18歳になる前に口座を作ってくださいという話を窓口でするとびっくりされます。特に特別支援学校でのセミナーで18歳前に口座を作るといったご案内をしていただければと思います。
- 5Pの②年金セミナーの開催拡大に向けた取組みの中で、年金セミナーのアプローチの実施状況が延べ386回実施したとありますが、何を実施したのですか。

- 各年金事務所から学校の方へ、年金セミナーをやっているのだからどうかというご案内のアプローチの実施回数になりますが、アプローチをして全てがセミナーの実施には結びついていません。
- 書面送付、電話、訪問のいずれの方法ですか。
- すべて含んでいます。
- 学校の選定はどのようにされたのですか。
- 各年金事務所の管轄の学校のリストを作って、各年金事務所から管轄の学校へアプローチを行いました。
- 地域年金推進員についてと、実際の人数と委嘱の目標数を教えてください。学生納付特例法人の指定を業務にしており、それに生かせるか確認したいと思います。
- 高校の先生のOBの方になっていただいております、年金事務所と学校の橋渡し役です。現役時のネットワークを生かして、年金セミナーのアプローチをしていただいております。南関東地域第二部管内では、神奈川県で3名、千葉県で4名、計7名。委嘱は年金事務所ごとに行い本部に報告を上げています。
- 本部に確認すればどんな方がどこにいるかが分かるということで良いですか。
- はい。
- 年金は貰えないとか、年金は潰れるとかそんな話に一般的には興味があるし、マスコミに取り上げられたりもしますが、そうではないということ、額は少なくなるかもしれませんが、潰れることはないということを学生の時からしっかり教育することが必要だと思います。
- 事業計画を見ると、年金委員関係についてたくさんとってあります。これは機構が年金委員に対して取組み方が変わったのか、こうして欲しいということになっているのかどうか、はっきり分かるのであれば教えてください。
- はっきりではありませんが、コロナで年金委員の活動が停止し、年金事務所との関係が薄れてしまったという事実があり、そこを回復させるべく、本部の方もこのような形を作って行きたいという方向性を示しているので、地域ごとの年金委員の活動を活性化し、地域型の年金委員の方にも、今後制度改正等の周知などで活躍していただきたい方向性を持っています。
- 今年の10月から適用拡大の話がありますが、だんだん企業規模が小さい方に増えていくと、ますます、働いている方へのフォローが大事になってきます。小さい会社は色んなことを抱えるので難しいというところがある

と思いますが、今年取り組んでいきたいものがあれば教えてください。

- 適用拡大に関して、職域型年金委員の方にご協力をいただけたらと考えています。ただ、今後、研修会を開いて、その制度をまず、年金委員の皆様
に説明するところから始まっていきますので、今後検討していきたいと思
います。
- 規模が小さくなればなるほど、ご理解をいただくのが大変になっていくの
で、やり方とかいろいろと工夫が必要になってきます。
- 地域型年金委員の人数がコロナの間で約4倍に増えました。年金委員の皆
様に研修会をしてもらい、年金事務所と一緒に活動することになります
が、その際に新しく年金委員になった方々は、神奈川県の高齢者の年金の現状につ
いて何もご存じないと思います。したがって、年金委員として最低限知っ
ておかなければならない神奈川県の高齢者の年金の現状が分かる資料を作ってもら
って配布していただきたい。もう一つは出来れば年金委員の皆さんに名刺
を作っていたいただきたいと思います。経費も掛かることだと思いますがよろ
しくお願いします。
- コロナ禍でなぜ4倍に増えたのですか。また、資料を配って欲しいという
話ですが、例えば資料をクラウドにアップしておくといったシステムはあ
るのですか。名刺は大学がフォーマットだけ提供してくれていて、紙で印
刷するだけなので経費が掛かりませんが、そういった工夫は検討されてい
るのですか。
- 資料の作成と配布は何かの機会に出来ると思います。名刺のフォーマット
はありますが、作成するにあたって、電話番号や住所を個人の自宅にする
のかといった、委員としての連絡先、名称といった問題が発生してきます
ので、慎重に検討させていただき、即答は控えさせていただきます。資料
をクラウドにアップしておくというところまで到達していないのが現状で
す。コロナ禍の間だからということではないですが、委員を拡大するとい
うことは常に事業の中に入っており、特定郵便局長の方にお声がけして、
加入していただいたところ、特定郵便局長の方々のネットワークで地域型
年金委員のことが広まり、数が増えました。
- 年金委員の委嘱・解嘱の手続きは厚生局で行っているが、委嘱の際に名刺
ではありませんが、身分証明書を希望に応じて発行しています。身分証が
欲しいということであれば、再発行出来るか確認しますが、オーダーがあ
れば機構を通じて言ってください。地域型年金委員の数が4倍に増えたとい
うのは、私共もデータを取っていて、令和3年度ものすごく増えていて
驚きました。委員の拡大は強く言っていますが、特定郵便局長はすごく多
いと思っていて、先日、藤沢市のHPに特定郵便局長が年金委員になりま

したとレポートの形で掲載されていました。私共が作成した委嘱状が載っており、私共も誇らしく、委員になられた方も意気を感じて、一生懸命やってくれるとのことだったので、大変喜ばしいと思って見ていました。

○今回、私の方でお願いして、コロナでセミナー数がどのように推移したかや、コロナ禍の整理について資料を作っていただきました。この辺や、この3年間について、お気づきの点や懸念されている点があればおうかがいします。また、事務局におうかがいしたいのですが、大学ではオンライン化する際、オンライン設備をどう作っていくかで非常に苦労しました。急にコロナになり、あちこちでカメラが品薄になり、いい機器はそれなりの値段で、お金がない中どういうものを整備していくかということに苦労しました。最終的には、遠くの方で映すカメラではなく、真ん中に置いてそれぞれの顔がよく映るような機器でやった方が授業やゼミが活性化することになるので、しばらくしてお金のできたので、高い機器を少しずつ買ったりしていきました。やはり、いいオンラインセミナーをするには、いい機器が必要と思いますが、オンライン機器の整備状況を教えてください。

●令和3年10月にマイクロソフトチームスのWeb会議サービスが導入され、最初は4GBとスマホよりも容量の小さいPCが配置され、参加人数が30人くらいだとパンクしてしまうという、かなり脆弱なところからスタートしています。今年度から20歳になられた方へのオンラインによる年金制度説明会を始めており、参加人数が多くなる可能性がありますので、本部に要望して倍の8GBのPCに順次入れ替えています。相手方のカメラやマイクをオフにするといった条件もありますが、約100名が参加しても耐えうるPCを使用しています。カメラも性能がいいものではありません。お配りしている「健康保険・厚生年金保険 新規加入事業所事務説明会」の資料は、新しく社会保険に加入された会社へのオンラインによる説明会で使用している資料ですが、PCを2台使用して、1台でこの資料が照射されたPCの画面を、もう1台のPCのカメラで映して、参加者にPCやスマートフォンで見ってもらうという形で行っています。本来であればPCで画面共有した資料を見られればよいですが、機構は情報セキュリティ対策が大変厳しく、現在、PCで画面共有が可能な資料は、機構HPにアップされている資料のみに限定されており、この資料はHPへの掲載が認められていないため、このような方法を取っています。スマートフォン画面でも見えますが、多少画質は落ちます。与えられたオンライン環境が良くなく、その中で出来ることを工夫しながらやっている状況です。

○8GBのPCでも全然足りないと思います。いいオンライン環境にするために予算を割っていくことは可能なのかお聞きします。2番目のお話し

は、情報セキュリティをしっかりとしなければいけないということで、オンラインに繋がっているPCとそうでないPCを分けなければいけないという話と、HPにアップしているものに情報提供できるものが限られているという話がありましたが、大学でも学生の成績といった厳しく管理しなければいけないものを管理するPCと、そうでないものを分けて、クラウドも何種類か違うものがあり、情報共有しやすくしていますが、そういう形に機構全体の情報開示の仕方が今後変わり得る方向性がありますか。いまだにメールを送れないのもおかしいと思っています。

- 機構の情報を扱っているPCと、インターネットが使用できるPCは完全に遮断されており、データのやり取りは出来ません。よく、メールでファイルを送ってくださいと言われますが、添付するファイルのデータを移せないで、ただ、メールのみのやり取りだけになります。クラウドがあると大変ありがたいですが、現行の機構の情報セキュリティからすると厳しいのが現状です。ただ、オンラインを進めていくためには、より良いそれなりの設備や環境が整わないと次の段階に進めないで、皆様方のご意見を承り、本部の方に上げて、前向きに検討していきたいと思えます。
- 是非、時代に合わせた厳しい情報セキュリティは色々出来るので、設備投資について本部に上げていただければと思えます。
- コロナ禍で外国から来られる方は少なくなりましたが、これから解禁になると増えてくると思えますが、その中で、技能実習生の年金医療はどう整理しているのですか。また、最近ではウクライナの難民の方が日本に来られています。この方々の年金医療はどうなっているのですか。
- 外国から来られた方は基本、年金制度に加入していただくこととなります。外国から来られた方で国民年金に加入された後に所在が分からなくなる方が存在し苦労しています。
- 技能実習生はベトナム、インドネシア、中国、タイ、フィリピンといった国々から来ています。本来であれば、労働者ではなく3年間技術を学びに来ています。管理団体を通して企業に派遣するわけですが、研修生ではなく、今はいきなり実習生なので、入国して企業に配属になった時点で、日本の正社員と同じ扱いであり、社会保険、厚生年金、雇用保険を掛ける形になります。そういう体制になっていないと企業も受け入れられないので問題ないと思えます。特定技能に変更して5年いられるようにはなっていますが、3年で帰っても一時金が出る制度があります。個人で働くビザを取得して来られる方達は分かりません。
- 外国が日本と協定を結んでいれば通算されて年金が支給されます。企業ははっきりできると思えますが、農家などに行かれた方がどうなのかなと気

にはなっています。

- ウクライナからの避難民の話がありましたが、横浜市や各自治体でも取り組んでおり、支援チームみたいな形で詳しい者を集めて、どういった支援ができるかということで、入管で準備している施設のほかにも、横浜市の方でも一時滞在施設を作り、まずはそこに入っただき、その時点で、今回は国の方で特別な6カ月以上のビザを出しているの、ビザが取れた時点で社会保障の対象ということで、年金や健康保険に加入させています。かなりいろんな所からの支援もあり、当座の生活に関するお金というのは、家賃は無償にして、生活費として10万円、20万円といったお金を渡すというかたちで対応しています。加入の状況は国の方に報告させていただいています。
- 「地域年金展開事業に関すること」や「各出身団体と日本年金機構で協力して実施できる事業」などについて、こんなことが出来るのではないかと、こういうところが難しくなっているとかが意見などをください。例えば、高校とかだと色んなことをしなければならぬ中で、年金に関する教育にご協力していただけることが難しいというお話もありますがいかがでしょうか。
- 何のために地域年金展開事業をやっているかという、結局、制度の加入と保険料納付に結び付けるのが究極の目的になっています。日本年金機構の令和4年度計画を見ると、国民年金の適用促進と国民年金保険料の収納対策が一丁目一番地で、特に力を入れていると思われるのが、若年者に対する制度周知と納付督促があげられていました。その計画を遂行するためには、年金セミナーというのが極めて重要な手段になると感じました。セミナーの実施拡大にあたっては、年度計画では20歳の到達者を含む若年層向けのセミナーの充実を図るとされていまして、セミナーの実施拡大という観点から新たなところを開拓するということであれば、高校もそうですが、20歳を含むということ言えば、大学や専門学校を中心に開拓していくことになると思います。実際にどういう風にか開拓されているのかなというのは、先程、年金事務所の管轄する大学のリストで電話することでしたが、電話するにあたっては、民間の営業なんかでは、トークスクリプトを作って、がっちりした営業の台本を場合分けして、あらゆる場面に対応する精度の高いものを作ってやるというのがありますが、そういうきちんとした台本を作って臨んでいただければと思います。
- 大学は2つアプローチする方法があります。1つは個人の教員の授業で取り上げてもらいます。そうすると授業で一コマ取り上げるので、その時間

学生は拘束されているのでその人たちには伝えることができます。ただ、それができるのは社会保障関係の授業を持っている教員のみなので、なかなか数は少なく、おそらく、関係している年金とか社会保障をやっている先生たちのところにはあちこちから国を含めて話が行っているかとは思いますが。それよりももう少し広く何ができるかという、大学の事務に連絡をして、例えば生協の前で納付督促のチラシを配布していただくとか、そういったことはできるかと思えます。高校と違って難しいのは、授業の内容は教員が決めるので、例えば年金セミナーみたいな形で普通にオープンにやっても学生はあまり来ないで終わってしまうので、そこを連携させるのが難しく、工夫のしどころです。そういう意味ではオンラインの動画や学生にとっても参加しやすいことで、何か機会を設けるというのをもう少し関わっていただけらと思えます。

- 高校の課程で申し上げますと、令和4年度から学習指導要領が新しいものになっており、新たな科目として公共という科目が設定されています。当然そういった中で社会保障制度についても学んでいきます。全ての生徒が授業の中でそういった話を聞く機会があります。最低限のところはそこで担保されています。ただ、それ以外のセミナーとかをやっている時間を、おそらくロングホームルームの時間や、学年単位で行う集会の時間といったところを活用して、その他の様々な世の中のありとあらゆることについて、そういう場を使って学んでいきます。ただ、シチズンシップ教育、消費者教育、交通安全教育といった〇〇教育と付いたものが、高校には雨あられのごとくおりてきています。高校の校長とよく意見交換しますが、この前数えたら〇〇教育だけで100近くあった。100の〇〇教育をどこで扱っていくのだと、教育課程の中に入りきれないという声が聞こえてきています。シチズンシップ教育、良き市民を育てていくという意味では、そこは高校としてしっかりと取り組んでいきたい、神奈川県教育委員会としても平成23年度からずっとシチズンシップ教育に取り組んできています。そういった中にうまく入れ込んでいけば、こういう年金セミナーとかも各学校で実施することは可能だと思いますし、実際に他人ごとではいけないという思いでいますので、そのあたりをしっかりと落とし込んでいきたいと考えています。
- シチズンシップ教育の教育内容というのはどれくらいがつつりしているのかとか、使うテキストとか、そういったものの状況についてお聞きします。
- 教科横断的ということ、特にこの教材を使ってやってくださいという形にはしていません。政治参加に関する教育、法に関する教育、経済に関

する教育の3つの領域に分けています。それらを全体で補完する形で、モラルマナーに関する教育があります。今でいえば、参議院議員選挙があれば、県立学校全てで模擬投票の機会を設けるだとか、そういった形の取組をしています。そういう中に位置づけていくのは可能だと思っています。消費者教育も、今18歳に成年年齢に引き下げられ、より一層力を入れなければならない、これは経済に関する教育というところで、先程お話しした件の消費生活課と横の連携を取って取り組んでいます。そういう意味では、日本年金機構とうまく組み合わせを作りながらやっていけば、そういう中に取り込めることができると思います。

- 例えば、週に1コマその授業があって、消費生活課との連携でいうと、年に1回そのコマを使って、何か一緒に連携してやらないとみたいな形で進めていけるのですか。
- 年間でそのテーマで出来るのが何回かしかありません。総合的にやる内容はそこに置かれますが、それ以外にも学校生活全体を通して、折に触れて各教科の授業でも触れていくという形で関わるという作りで進めています。
- 年に1回でもそういった枠があるのであれば、消費生活課で年金教育という形にして、どんなプログラムにしたらより学生に聞いてもらえるか教材作りから一緒に考えることとかもできるのですか。
- 教材作りの時はうちの指導主事が監修という形で、実際に一緒にこんなことをやってみたらどうだろうかと関わったりしています。まず、最初にモデル校を定めて、この学校でこの教材をやってみてもらって、どんなふうに広げることが出来るか、そんなやり方もしているので、その辺りはまだまだ検討の余地は十分にあります。
- セミナーのやり方で、DVDは古いやり方みたいなところがあって、対象となっている学校だけでなく、見てもらう人を選定という観点からは、日本年金機構のHPから動画とかを様々な対象に見てもらうのが良いと思いました。協会けんぽでもコロナ禍で従来やっていたセミナーを、動画を作って、HPにアップしたところ、研修会に来てくれた人数の約2倍の方に見てもらうことが出来ました。なぜかと言うと、研修会だと時間に拘束されて何時に行かないといけないとか、交通費を払って会場に行かないといけないとかがあり、動画にすることによって時間と場所の制約が無くなり、視聴者が増えるというメリットがあったので、検討していただいた方が見たいという方に対してのサービスになり、年金の良き周知にもなると思います。
- 動画のアップは、厚生労働省全体の年金の話とかでもしているが、短い3

分や5分の YouTube をもっと作ってあげればいいのかと常々思っています。厚生労働省や日本年金機構でも作っていますが、普通に YouTube 検索すると、よく分からない肩書の方のものの方が、それより先にアップされる形になっていて、ちょっと工夫して人の目につくより良い動画の作り方とかあるのかなと思います。学生は何で検索するのかというと Google ではなく、YouTube で検索します。

- 先程、学校に対してセールストークみたいなスクリプトを作ったという話がありましたが、協会けんぽでもそうですが元公務員の方はそういうのが得意ではないところがあるので、自らの力だけでやるよりも、外部委託等を積極的に使って、広報やその他の事業も展開していった方がより効果上がるのかなと思います。
- セミナーの関係で話がありましたが、高校は関心を持ってもらえばいいのであって、20歳未満の方については、年金とはこんなもので、もらえるものというくらいでいいし、大学の20歳過ぎた人に対しては、直接の該当者だからきちんとやらないといけないし、きちんと納めと貰わないと損をするということを、そのセミナーできっちり教えてあげれば良いという風に私は思います。
- 年代ごとに必要な情報は違うので、高校生への情報、大学生に対する情報、さらには社会人になって、先ほど出てきた、色々な働き方が増えているので、そういった方への情報、もうちょっと年代が経った時の情報、年金を早く受け取るか、遅く受け取るかとかそういった情報を本当はもっと色々あるといいなと思います。消費者のほうだと年代ごとに分けたそういうのを意識したパンフレットをいっぱい作っています。そういう意味ではもっとあってもいいのかもしれません。
- 子どもが今大学生で、20歳になった時に納付書が届いた時にどうするところというのが最初の入口という意味で、まずそこで、こういうものなのだよというのを、あらためて説明する必要があると思います。そういった機会を設けるという意味で、大学だと学年ごとにオリエンテーションがありますが、学年ごとに保護者会をやっているところもあるみたいなので、ちょうど2年生や3年生の20歳になりそうなところをメインにそこに何かセミナーなどを大学側との連携があるといいのかなと思います。納付書を最初に送って、免除も学特も支払いもない方にどうアプローチするかということ、こういうところであらためて意識を出していくという取組みが必要になってきます。20歳の方に届く年金の通知に、5分で見られる学特の動画とかが見られるQRコードが入っていると興味を引ける。保険や年金の社会保障は制度が非常に複雑で、どうしても通知を送った時に文

字だらけになる。法律は文字で説明しないといけませんが、こっちでもっと簡単にやっているよというのをどう工夫していくかに注力していただければと思います。

- 面白いツールと、お父さんがそうやって話をしてくれたといった、それを全てサポートする人が必要です。そういった意味では人をうまく介しながらのサポートと、サポートするためにはみんなが気になる短いコンテンツは動画だと思うので、HPは見ないし、Twitterとか媒体も変わってきているので、そこら辺をどう追っかけていくかということころだと思います。
- いくらYouTubeとかを用意しても、アクセスしてもらわないと駄目だということで、20歳のタイミングで色んな配布物にQRコードでピッとやるとYouTubeの3分とか5分の動画を見られるようなものを用意するのは非常に効果的と感じました。昨日、厚生労働省から国民年金の納付率を公表しましたが、納付率が一番低いのは沖縄県です。沖縄県の若年層特に低いので、若年層に対しておっしゃられたことを今やろうとしている状況です。沖縄のみならず、納付率の向上は最大の課題なので進めていただければと思います。
- 厚生局年金調整課では学生納付特例法人の指定の業務を行っています。申請が来たものを指定しているだけでなく、指定の拡大に向けた事業も併せて行っています。3年に1度厚生労働省年金局で国民年金の実態調査が行われており、学生納付特例制度の周知度というのを調査しています。今年の4月の発表では、83.3%で一見認知度は高いと思いましたが、前回3年前の平成29年度は85.6%、前々回の平成26年度は88.2%とちょっとずつ認知度が下がってきています。依然高いという見方もできますが、頑張らないといけません。実際の学生の保険料の納付状況は学生納付特例者が63.9%ですが、一方、払っていない未納者は9%います。納付しない理由は、保険料が高い、経済的に払うのが困難という割合が非常に高くなっています。なので、私共がやっている学生納付特例制度を利用すれば9%の人が救えるということになると思います。実際に学生納付特例制度を申請する窓口というのは、学生本人が市区町村役場や年金事務所に行くわけですが、学校が事務法人に指定されておれば、大学が本人に代わって申請手続きをやってくれます。学校側として見れば、学生の年金受給権の確保を図るということで、学生第一の学校ですよとアピールポイントになると思います。あと、申請1件やれば500円の手数料をお支払いして学校として収入が入る話になるので本当にやって欲しいと思っています。事務負担が大変だということで、二の足を踏んでいる学校がたくさんあると思いますが、そこを全然大したくないですということを説明

しなければいけないと思っています。神奈川県の子生納付特例法人の数は規模の割に非常に少なく12法人しかありません。大変少ないので私共も毎年1,000を超える管轄の学校に対して文書勸奨をやっている。ここ数年はできていませんが、今年度は先程のトークスクリプトの話ではありませんが、電話で徹底的に勸奨して、場合によっては訪問して、説明していきたくと思います。日本年金機構においても、年金セミナーで大学に行ったら、是非、学生納付特例事務法人の指定の話をしてください。私共も学校に行ったら、年金セミナーを日本年金機構でやっていますよとご紹介したいと思っています。年金セミナーの紹介をして、健全な運営のために、年金制度の理解を深めていただくようなことをしていきたいと思っています。先生方も、もし何か機会があれば、あらゆる機会を通じて学校に学特の話をしていただければ幸いです。

- 現在、横浜国立大学は学生納付特例事務法人になっていませんが、数年前のこの会議でお話をうかがい、本部の事務や理事に働きかけました。そしたら、大学の事務はとても忙しくて、それぞれの事務にこれだけの負担を掛けさせることは500円ではメリットがないということで、私みたいに関わっている人が積極的に勸奨しても無理でした。事務に余裕のある大学だと違うかもしれませんが、1枚学生に紙を出してもらうにせよ、それは事務としては大変なことなので、もしかすると制度を検討していただくと良いかなと色々と働きかけて思いました。
- お金がかかる話なので簡単には出来ないと思いますが、コロナの関係によりオンラインで色々やっていると、そうするとオンラインで授業の管理もやり、おそらく学生が自分でログインして自分の履修状況の登録とかオンラインだと思うので、そこに、学生納付特例でやりたいというチェックを入れれば、自動的に設定して、それを送るというシステム改修費を国の方でやるとか、かなり莫大な経費が掛かるとは思いますが出来enないですか。大規模な学校であればあるほどそういったものをやっています。先程セミナーの話がありましたが、例えば、誰がこの動画を見たのか分かるという仕組みも作れるので、セミナーで例えば学校の方で学生にこの動画を見てくださいという形で送るとか、学内の学生向けのポータルからセミナーにアクセスさせるといった取組みを大学でサポートしてあげると、もしかすると、強制力がどこまであるかの問題はあるとしても、ツールとしてそういうところを見られます。例えば20歳になったらこれを見てくださいみたいなことを学校のオンラインでお伝えするといった取組みもできるのではないかと思います。ITの時代という意味で、簡単に申請が出来て、自動的にデータでまとめれば良いと思います。アイデア止まりで、実

現するかは別の問題ですがお話しさせていただきました。

- システム改修費が相当かかりそうですが、そういったところが確保できれば、今オンラインで色々な周知徹底をしているので、そこに入れ込んでもらうというのは一つありだと思います。大学も高校と同じシビック教育を1年生でやっており、そこで使う教材は教員が自分で作らないといけないので苦労しており、オンラインで流せるこれですと言って売り込んでいくとか、オンラインツールの活用はあるかなと思います。
- 学生納付特例のオンライン申請がマイナンバーで出来るようになったので、例えばそれを学校の中で周知して、出来る方はご自身でやるといった方法もあります。
- 本当に貴重なご意見ありがとうございます。神奈川県独自というよりもIT化に向けて、オンラインを最大限に利用した方向性に持って行かなければいけないという時代が来ているということは大変よく分かりますし、当然、本部の方でもそういった方向に向けては、検討はされているところだと思いますが、今日のご意見を参考に取り入れるべきところは取り入れて、一緒に何か出来るところは、今後、個別に検討させていただいて、より学生や若い方たちに年金のことを知っていただけるように取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。
- 本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。各年金事務所の皆様におかれましては、出来るだけ本日のご意見を事業に反映していただければと思います。また、委員の皆様も日本年金機構で行う色々な事業についてご協力を今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- 本日いただいたご意見等を出来るだけ事業に反映させたいと思います。